

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	計画を推進していくために		施策番号・名	01	市民と行政の協働によるまちづくり	基本事業番号・名	01-01		市民協働の推進														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)		事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)		
	所管課長名					指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源			人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)							
	事務事業名					指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	特定財源					一般財源						
		国	都	その他	特定財源に伴う一般財源																		
01-01-01	生活文化課 市民協働係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 協働の指針	対象 市民活動団体等	平成26年度 116,494 (人)	平成26年度 704 (事業)	平成26年度 未把握 (事業)	平成26年度 3,655	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	財政健全経営計画実行プラン個別項目「市民協働のあり方の見直し」 評価： 「協働の指針」に基づいて中間支援組織との協働によるまちづくり活動の促進や、団塊世代を中心とする市民活動に参加するための入口づくり、また市民活動団体等の情報発信支援などを進めている。 方向性： 協働のまちづくりを進める上で、市民活動団体の活動しやすい環境づくり、また市民のまちづくりへの参加のきっかけづくりは必須であるが、各団体とも発展途上にあり行政の支援は欠かせない。今後の方向性として、市民協働の進め方についての検証を行い、課題を整理していく必要がある。 平成27年度外部評価対象事業「市民協働推進事業」	
	生活文化課長 菅原 信	補助事業 ■ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) ■ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等 東久留米市コミュニティサイト管理運営補助金 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 東久留米まちづくりサポートセンターや、コミュニティサイト運営委員会、団塊くるねっと等の協働事業の実施や事業支援を行う。	平成25年度 116,417 (人)	平成25年度 714 (事業)	平成25年度 未把握 (事業)	平成25年度 3,658	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度						
	市民協働推進事業	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 自らがまちづくりの主体であるという認識を高め、協働によるまちづくりの仕組みを構築する。	平成24年度 115,840 (人)	平成24年度 731 (事業)	平成24年度 未把握 (事業)	平成24年度 3,683	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度						
		事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																					
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																					
01-01-02	総務課 庶務担当	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市後援等名義使用承認事務取扱要綱	対象 市の後援名義を使用申請する個人及び団体	平成26年度 108 (件)	平成26年度 108 (件)	平成26年度 100 (%)	平成26年度 0	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持	市民団体等の学術、文化、スポーツ、教育、福祉、産業等の活動に対し、側面から支援することによって、活動の向上に寄与している。 また、基本事業名でもある「市民協働の推進」を図るという市の姿勢が、多くの市民・団体の市政への参画等を促すことにもつながっている。 方向性： 多様な事業が展開されている中、より一層適正な後援名義使用承認の審査をしていく。		
	総務課長 坂東 正樹	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他() 要綱等	手段・内容 要綱に基づき申請の受付→内容審査→承認又は不承認の決定→申請者に通知	平成25年度 108 (件)	平成25年度 108 (件)	平成25年度 100 (%)	平成25年度 0	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度							
	市の後援名義に関する事務	給付事業 □ 該当 要綱等	意図 市民の教育・学術・文化・福祉等の活動に対して支援(後援等)することで、それら活動の向上に資する。	平成24年度 99 (件)	平成24年度 99 (件)	平成24年度 100 (%)	平成24年度 0	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度							
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他()																					
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他()																					

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。